

令和 6 年度事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

I.概況

令和 6 年度は、8 月に震度5強の地震が発生し、初めて南海トラフ地震臨時情報が発表された。一方長年待ち望まれていた都城志布志道路が全線開通し、都城圏域の発展に大きく寄与することとなった。

都城法人会では、各委員会が主導となり税制改正に関する提言や研修会の開催、地域社会貢献活動に積極的に取り組んだ。

租税教育事業では、青年部会が講師となって小中学校を訪問し、租税教室やキャリア教育などの活動を展開した。また、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」の応募作品を展示し、将来を担う子供たちに租税教育を促進し、地域住民に税に対する理解の普及に努めた。

令和 6 年度の主な事業については以下のとおりである。

1. 税を巡る諸環境整備改善を図ることを目的とする事業

●税知識の普及を目的とする事業

①税の啓発活動・租税教育活動

青年部会では、日常生活に関わりの深い税の仕組みを理解してもらうために小学校 4 校で「街づくりワーク」、中学校1校で「人生ゲーム」を教材に租税教室を実施した。

女性部会においては都城市、三股町の主に 6 年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を応募し 41 校 1,509 枚の協力を得て、イオン都城駅前店にて作品展示会、表彰式を開催した。

②研修会活動

税務研修は税制委員会が定額減税説明会、事業研修委員会が年末調整説明会を午前午後に分けて、研修会を開催した。また組織委員会は新設法人説明会を開催し、多数の参加があった。

●納税意識の高揚を目的とする事業

①広報活動の充実

法人会のイメージアップ・知名度向上や会員増強を図るための広報を充実させるとともに、広く一般に対する税の啓発に資するため、次のような広報活動を行った。

- ・法人会ポスター及び屋外広告による広報
- ・地域社会貢献活動に関するチラシ配布による広報
- ・会報の発行、季刊誌「ほうじん」の配布による広報
- ・消費税の「期限内納付推進運動」と「e-Tax利用普及」の広報

- ・ホームページによる広報
- ・冊子「会社の決算・申告の実務」の配布

●税制及び税務に関する調査研究並びに提言

①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

全国大会に参加するとともに、全法連がとりまとめた税制、税務に関する提言を、地元選出国會議員・市長・議長などに対して、税制改正提言事項の実現について協力を要請した。

②全国青年の集い・女性フォーラム

全国の青年・女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換を行った。

2. 地域社会への貢献を目的とする事業

①地域イベント

都城圏域の振興や文化を後世に伝える目的で開催される、都城盆地まつりに出店し、地域に密着した活動を展開した。

②献血活動

地域社会貢献活動の一環として、広く一般に呼びかけ、日赤と連携して献血の啓発活動に取り組んだ。

③経営セミナー

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、事業研修委員会が2024年問題対策セミナー、また青年部会女性部会会員を対象に、経済経営等に関する研修会を実施した。

④身障者トイレ案内看板清掃

市内の身障者トイレ案内看板清掃・周辺のゴミ拾いも兼ねて実施した。

⑤寄付寄贈事業

都城盆地まつりで、青年部会が子ども広場として得た収益金を都城市へ、女性部会もバザーとして得た収益金を都城市へ寄贈した。

3. 法人会の活動を支援することを目的とする事業

●会員の福利厚生に資する事業

法人会福利厚生制度を取り巻く環境は厳しい状況ではあるが、受託会社3社との連携を強化して、円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため以下の制度の推進に努めた。

- ・大同生命保険(株) 経営者大型保障制度等
- ・AIG損害保険(株) ビジネスガード
- ・アフラック生命保険(株) がん保険・医療保険

●会員の交流に資するための事業

①組織の強化・充実

法人会の活動基盤である組織の一層の拡充を図るため、役員・青年部会・女性部会・受託会社にご協力いただき、会員増強に務めた。また、退会防止にも積極的に取り組んだ。

②支部活動の活性化

支部活動を実施するために、会員や地域に密着した活動を展開し、支部の活性化を図るために、研修会を開催した。また、会員拡大、福利厚生制度を推進するなど支部活動の活性化に務めた。

③青年部会・女性部会の充実

青年部会・女性部会については、法人会活動の行動的組織であるとともに、事業後継者としての人材育成の場であるため、自主的活動のほか、親会の事業活動にも積極的に取り組んだ。

④関係機関との連携

税務当局との間では、諸会議への出席、研修会への講師派遣、税情報の提供などを通じて適時適切な連絡調整に務めた。

Ⅱ.組織関係

(公社)都城法人会 R7.3.31

年月日	法人数	会員数	加入率
R7.3.31	3,776 社	1,138 社	30.1%

※青年部会会員数 60 名 女性部会会員数 39 名

(公財)全国法人会総連合 R7.3.31

法人数	会員数	加入率
2,305,341 社	697,854 社	30.3%

(一社)宮崎法人会連合会 R7.3.31

法人数	会員数	加入率
22,064 社	5,773 社	26.2%